

2019年6月10日

「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえた 預金規定の改定について

当行は、金融庁が公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえ、2019年9月より預金規定を下記のとおり改定しますので、お知らせいたします。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性等の趣旨をご理解のうえ、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となる主な預金規定
普通預金規定・貯蓄預金規定・通知預金規定・定期預金共通規定
2. 改定時期
2019年9月9日（月）
3. 改定内容
上記規定に以下の条項を新設・変更いたします。
詳細は、[コチラ](#)をご参照ください。
(1) 新設する条項：「取引の制限等」
(2) 一部追加・変更する条項：「解約等」
4. ご参考
(1) [全国銀行協会ホームページ](#)
(2) [全国銀行協会・金融庁作成チラシ](#)

以上

《本件に関するお問い合わせ》
肥後銀行 CR統括部 マネー・ローンダリング等金融犯罪対策室
担当：稲田
電話 096-326-8732